

令和2年5月19日

保護者 各位 生徒の皆さんへ

新潟県立白根高等学校長
石川 譲太

一部休業による学校再開のお知らせ

青葉の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、5月14日、本県が国による緊急事態宣言の対象から除外されたことを受け、新潟県教育委員会より「5月21日（木）から5月31日（日）までの期間は、学校保健安全法第20条に基づき、各学校の一部を休業することとし、6月1日（月）から学校を再開すること」との通知がありました。

本校でも本通知を踏まえ、下記のとおり対応することとします。保護者のみなさまには、重ねてご負担をおかけしますが、趣旨をご理解の上、ご協力を頂きますようお願いいたします。

記

1 5月21日（木）から5月31日（日）までの対応

5月21日（木）

全学年 生徒個人面談等（登下校時刻はそれぞれ異なります）

5月22日（金）

1・2年 基礎力診断テスト 1～4限
3年 到達度テスト 1～3限

5月25日（月）～29日（金）

全学年 1限から4限まで授業（時間割通り）

- 各日午前までとなりますので昼食の準備などは不要です。
- 一部休業期間中であることを踏まえ、登下校時の行動に留意し、**終了後はすみやかに下校してください。**
- 授業実施に当たっては、クラスを二分割し、教室内の換気と可能な範囲での教室内の席間隔を確保し、「3密」を避ける形態の学習活動を行います。**生徒の皆さんは原則マスクを着用**するようお願いいたします。教職員もマスクを着用して授業を行います。
- 部活動は行いません。**なお、6月1日（月）の学校再開後も同様となります。

3 御家庭・生徒へのお願い

- 緊急のお知らせは、メールメイト及び本校のホームページで行います。メールメイトに未登録の方は加入いただくようお願いいたします。
- 状況変化をふまえてホームページを随時更新しますので、本校からの情報を毎日確認していただくようお願いいたします。

担当 新潟県立白根高等学校
教頭 小林 忠輝
電話 025-372-2157（直通）